

四半期報告書

(第94期第2四半期)

株式会社ダイドーリミテッド

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【四半期会計期間】 第94期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社ダイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 川 伸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員管理部門担当 福 羅 喜 代 志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員管理部門担当 福 羅 喜 代 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 第2四半期 連結累計期間	第94期 第2四半期 連結累計期間	第93期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	11,251	9,640	23,813
経常損失(△)	(百万円)	△661	△1,526	△549
親会社株主に帰属する四半期 純損失(△)又は親会社株主 に帰属する当期純利益	(百万円)	△556	△1,535	91
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△1,460	△3,655	△1,552
純資産額	(百万円)	21,970	17,694	21,715
総資産額	(百万円)	44,091	41,362	42,360
1株当たり四半期純損失金額 (△)又は1株当たり当期純 利益金額	(円)	△16.56	△45.66	2.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	2.69
自己資本比率	(%)	49.4	42.4	50.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△855	△868	16
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△170	△1,555	403
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△462	2,799	△584
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	3,064	4,494	4,382

回次		第93期 第2四半期 連結会計期間	第94期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (△)	(円)	△9.84	△33.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)を含んでおりません。
3. 第93期第2四半期連結累計期間及び第94期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年9月30日）におけるわが国経済は、企業業績向上や雇用情勢の改善の動き等緩やかな回復が見られました。しかしながら、中国をはじめとする新興国経済の減速や英国の国民投票におけるEU離脱の選択等に伴う世界経済の下振れへの警戒感等もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

衣料品業界におきましては、全体の消費マインドの改善は見られず、高額品を中心としたインバウンド需要に減速感が見られる等、厳しい状況下にあります。

このような経営環境が続くなか、当社グループは「お客様第一」「品質本位」の基本理念を基に、グループ全体で経営の効率化に取り組んでまいりました。

衣料事業につきましては、株式会社ニューヨーカーを中心とする小売販売は効率化のために不採算店舗を閉店したことや8・9月の売上が低調だったこと、OEM（取引先ブランド製造卸）の受注・販売は受注が減少したこと等により、売上高は前年同四半期比で減少いたしました。

不動産賃貸事業につきましては、小田原の商業施設「ダイナシティ」WEST館のリニューアルを実施している影響等により、売上高は前年同四半期で減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間の売上総利益は、売上高の減少及びこれに伴う売上原価の減少により、前年同四半期に比べ580百万円減少いたしました。売上総利益率は47.4%から49.3%に改善いたしました。

当第2四半期連結累計期間の営業損失は、業績連動型の賞与や社員給与、歩合家賃等の減少がありましたが、売上総利益の減少により、前年同四半期に比べ149百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間の経常損失は、持分法による投資損失や為替差損等の増加により、前年同四半期に比べ865百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失は、固定資産売却益がありましたが、経常損失の増加により、前年同四半期に比べ979百万円増加いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は9,640百万円（前年同四半期比14.3%減）、営業損失は1,065百万円（前年同四半期は営業損失916百万円）、経常損失は1,526百万円（前年同四半期は経常損失661百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,535百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失556百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

衣料事業

当第2四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して1,446百万円減少し、7,704百万円（前年同四半期比15.8%減）、セグメント損失は、前年同四半期と比較して330百万円減少し、1,066百万円（前年同四半期はセグメント損失1,396百万円）となりました。

不動産賃貸事業

当第2四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して166百万円減少し、2,034百万円（前年同四半期比7.6%減）、セグメント利益は、前年同四半期と比較して179百万円減少し、398百万円（前年同四半期比31.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して997百万円減少し、41,362百万円（前連結会計年度末比2.4%減）となりました。この主な内容は、受取手形及び売掛金の減少、たな卸資産の増加、有形固定資産の増加、投資有価証券の時価評価による影響等であります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して4,020百万円減少して17,694百万円（前連結会計年度末比18.5%減）となり、自己資本比率は42.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ111百万円増加し4,494百万円（前年同四半期比1,429百万円の増加）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失1,470百万円に、減価償却費735百万円、持分法による投資損失478百万円等がありましたが、たな卸資産の増加675百万円等により、868百万円の支出超過（前年同四半期は855百万円の支出超過）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,598百万円等により、1,555百万円の支出超過（前年同四半期は170百万円の支出超過）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入3,500百万円、長期借入金の返済による支出325百万円、配当金の支払額353百万円等により、2,799百万円の収入超過（前年同四半期は462百万円の支出超過）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,696,897	37,696,897	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	37,696,897	37,696,897	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年7月5日
新株予約権の数	816個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 普通株式単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	81,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注1)
新株予約権の行使期間	平成28年7月23日から 平成58年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 261円 資本組入額 131円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注1) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(注2) ① 新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役（委員会等設置会社における執行役を含む。）および監査役のいずれの地位をも喪失した日（以下「地位喪失日」という。）から1年を経過した日から5年間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役会がやむを得ないと認めた場合には前項に拘わらず、地位喪失日の翌日から5年間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

③ ①に拘わらず、新株予約権者は以下の（ア）又は（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

（ア） 新株予約権が平成57年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成57年7月1日から平成58年7月22日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）まで

（イ） 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

④ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価格を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	37,696	—	6,891	—	7,147

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋3丁目10-5	7,600	20.16
株式会社ソトー	愛知県一宮市籠屋5丁目1-1	1,595	4.23
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,292	3.43
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,134	3.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	1,128	2.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	931	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	529	1.40
ダイドーリミテッド取引先持株会	東京都千代田区外神田3丁目1-16	444	1.18
栗原株式会社	東京都千代田区外神田3丁目1-16	417	1.11
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	387	1.03
計	—	15,460	41.01

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)で年金信託59千株、投資信託245千株となっております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)で年金信託35千株、投資信託317千株となっております。
3. 上記のほか、自己株式が4,052千株あります。なお自己株式については、平成28年9月30日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式1,725千株を自己株式に含めております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,052,600	17,255	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,626,400	336,264	同上
単元未満株式	普通株式 17,897	—	同上
発行済株式総数	37,696,897	—	—
総株主の議決権	—	353,519	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が63株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイドーリミテッド	東京都千代田区外神田 三丁目1番16号	2,327,100	1,725,500	4,052,600	10.75
計	—	2,327,100	1,725,500	4,052,600	10.75

(注) 当社は、「株式給付信託(J-E-S-O-P)」導入に伴い、平成21年4月1日付で自己株式428,500株および平成24年12月13日付で自己株式1,500,000株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8-12)へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成28年9月30日現在において信託E口が所有する当社株式(1,725,500株)を自己株式数に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,382	4,494
受取手形及び売掛金	2,079	1,616
たな卸資産	※1 4,073	※1 4,554
その他	1,280	1,178
貸倒引当金	△59	△53
流動資産合計	11,756	11,790
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,612	6,067
その他（純額）	2,328	3,615
有形固定資産合計	8,941	9,682
無形固定資産	597	484
投資その他の資産		
投資有価証券	18,292	16,764
その他	2,977	2,845
貸倒引当金	△204	△204
投資その他の資産合計	21,065	19,405
固定資産合計	30,603	29,572
資産合計	42,360	41,362

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	695	1,106
短期借入金	3,400	3,525
1年内返済予定の長期借入金	1,150	1,384
未払法人税等	577	247
賞与引当金	170	182
ポイント引当金	56	51
その他	2,738	2,357
流動負債合計	8,789	8,855
固定負債		
長期借入金	5,650	8,591
長期預り保証金	4,977	4,794
その他	1,228	1,426
固定負債合計	11,855	14,812
負債合計	20,645	23,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,891	6,891
資本剰余金	8,565	8,537
利益剰余金	7,801	5,911
自己株式	△3,917	△3,908
株主資本合計	19,340	17,432
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	177	△1,313
為替換算調整勘定	2,014	1,423
その他の包括利益累計額合計	2,192	110
新株予約権	128	140
非支配株主持分	53	12
純資産合計	21,715	17,694
負債純資産合計	42,360	41,362

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	11,251	9,640
売上原価	5,918	4,888
売上総利益	5,332	4,751
販売費及び一般管理費	※1 6,248	※1 5,817
営業損失(△)	△916	△1,065
営業外収益		
受取利息	178	156
受取配当金	100	101
為替差益	14	—
持分法による投資利益	52	—
その他	55	70
営業外収益合計	401	328
営業外費用		
支払利息	99	98
為替差損	—	179
持分法による投資損失	—	478
その他	46	33
営業外費用合計	146	789
経常損失(△)	△661	△1,526
特別利益		
固定資産売却益	90	61
特別利益合計	90	61
特別損失		
固定資産除売却損	15	5
その他	0	—
特別損失合計	16	5
税金等調整前四半期純損失(△)	△587	△1,470
法人税、住民税及び事業税	292	171
法人税等調整額	△316	△97
法人税等合計	△24	73
四半期純損失(△)	△563	△1,544
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△6	△8
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△556	△1,535

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純損失(△)	△563	△1,544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△944	△1,491
為替換算調整勘定	54	△602
持分法適用会社に対する持分相当額	△7	△17
その他の包括利益合計	△897	△2,111
四半期包括利益	△1,460	△3,655
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,454	△3,639
非支配株主に係る四半期包括利益	△6	△16

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△587	△1,470
減価償却費	887	735
受取利息及び受取配当金	△279	△257
支払利息	99	98
持分法による投資損益 (△は益)	△52	478
売上債権の増減額 (△は増加)	217	364
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△584	△675
仕入債務の増減額 (△は減少)	537	466
預り保証金の増減額 (△は減少)	△302	△245
その他	△262	△154
小計	△326	△660
利息及び配当金の受取額	306	337
利息の支払額	△77	△71
法人税等の支払額	△757	△646
法人税等の還付額	0	172
営業活動によるキャッシュ・フロー	△855	△868
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△277	△1,598
有形固定資産の売却による収入	104	34
その他	3	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△170	△1,555
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,650	125
長期借入れによる収入	4,000	3,500
長期借入金の返済による支出	△2,350	△325
配当金の支払額	△353	△353
その他	△109	△146
財務活動によるキャッシュ・フロー	△462	2,799
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	△264
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,461	111
現金及び現金同等物の期首残高	4,525	4,382
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,064	※1 4,494

【注記事項】

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
商品及び製品	3,150百万円	3,486百万円
仕掛品	484百万円	650百万円
原材料及び貯蔵品	438百万円	418百万円

※2 偶発債務

連結子会社である株式会社ガイドインターナショナル(以下「同社」)は、辰野株式会社より、平成28年3月18日付で、請求金額1億9百万円の不当利得返還請求訴訟の提起を受けました。

今後の訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点では合理的に予測することは困難であります。同社は、支払責任を負う理由はなく、辰野株式会社の請求は根拠のないものと認識しており、同社の正当性を明らかにする所存であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
従業員給料及び手当	1,504百万円	1,450百万円
賞与引当金繰入額	68百万円	110百万円
ポイント引当金繰入額	13百万円	14百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	3,064百万円	4,494百万円
現金及び現金同等物	3,064百万円	4,494百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	353	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金17百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月2日 取締役会	普通株式	176	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金8百万円を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	353	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金17百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	9,150	2,100	11,251	—	11,251
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	100	100	△100	—
計	9,150	2,200	11,351	△100	11,251
セグメント利益又は損失(△)	△1,396	577	△819	△96	△916

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△96百万円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用△96百万円が含まれております。全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	7,704	1,936	9,640	—	9,640
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	98	98	△98	—
計	7,704	2,034	9,738	△98	9,640
セグメント利益又は損失(△)	△1,066	398	△668	△397	△1,065

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△397百万円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用△397百万円が含まれております。全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

これによるセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△16円56銭	△45円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	△556	△1,535
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(百万円)	△556	△1,535
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,613	33,637
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間1,735千株、当第2四半期連結累計期間1,731千株であります。

(重要な後発事象)

連結子会社の一部工場操業停止について

当社は、平成28年9月21日開催の取締役会において、連結子会社である大同利美特（上海）有限公司の一部工場操業停止を決議いたしました。

なお、当該連結子会社の決算日は連結決算日と異なっており、当第2四半期連結累計期間においては同社の平成28年6月30日に終了した四半期累計期間の財務諸表を連結しているため、当該事項を重要な後発事象として記載しております。

1. 操業停止の理由

当社は、平成5年12月に中華人民共和国に大同利美特（上海）有限公司を設立し、製造工場を上海市松江區（松江工場）と安徽省馬鞍山市（馬鞍山工場）に設け衣料原料・製品の製造を行い、グループ内各社や取引先への製品の販売を行っております。

平成26年8月に松江工場の製造体制を再構築すべく衣料原料の製造部門を縮小し、衣料製品の縫製部門の主力ラインを馬鞍山工場へ移設し、同年9月には松江工場の土地使用権及び建物等の譲渡を行い、固定費の圧縮を図ってまいりました。

しかしながら、紡織事業の受注生産数量が確保できず固定費を吸収することが困難な状況となっており、グループ全体の収益基盤の再構築を図るため、営業赤字を計上しております松江工場の操業を停止することといたしました。

2. 製造体制の再構築

衣料製品の縫製事業につきましては、馬鞍山工場及び上海市の松江輸出加工区にある大同利美特時裝（上海）有限公司において継続してまいります。

紡織事業につきましては、自社工場における製造を停止いたしますが、企画・開発力を高め、品質管理・製造技術を継承できるよう国内外の協力工場と連携し製造体制を構築してまいります。

3. 人員の削減

松江工場の操業停止に伴い、人員の削減を実施いたします。

- ①人員削減の方法：契約合意解除
- ②対象者：大同利美特（上海）有限公司 松江工場の社員
- ③人員数：235名程度
- ④退職日：平成28年9月22日以降
- ⑤その他：退職者に特別退職金を支給する。

4. 日程

操業停止日：平成28年9月21日

5. 業績に及ぼす影響

本件による平成29年3月期の業績への影響につきましては、特別退職金支給及び生産設備等の処分による費用発生が見込まれますが、金額は現在精査中であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

株式会社ダイドーリミテッド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日高真理子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉岡 昌樹	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイドーリミテッドの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイドーリミテッド及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【会社名】 株式会社ダイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 川 伸

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役上席執行役員管理部門担当 福 羅 喜 代 志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大川 伸 及び当社最高財務責任者 福羅 喜代志 は、当社の第94期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。